

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 2 年 4 月 27 日 (月)
午前 11 時 06 分 開会
午後 2 時 27 分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 松井正志
副委員長 伊藤 仁、西田 真、浅田 徹
委員 青山憲司、芦田竹彦、足田仁司、
石津一美、井上正治、上田伴子、
上田倫久、岡本昭治、奥村忠俊、
木谷敏勝、嶋崎宏之、清水 寛、
竹中 理、田中藤一郎、椿野仁司、
土生田仁志、福田嗣久、村岡峰男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 関貫久仁郎
- 7 事務局職員 局長 宮本ゆかり、次長 安藤洋一、
主幹兼総務係長 小林昌弘、主幹兼議事係長 佐伯勝巳、
主幹兼調査係長 木山敦子、運転員 松岡 優
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

予算決算委員長 松 井 正 志

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2020年4月27日(月)10：00～

場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙1：議案付託表・分科会分担表、別紙2：審査日程表〕

※ 休憩、分科会審査

(2) 意見・要望のまとめについて

4 その他

5 閉 会

令和 2 年第 2 回豊岡市議会（臨時会）議案付託表

【予算決算委員会】

報告第 6 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 7 号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
第73号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 3 号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総 務 分 科 会】

報告第 6 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 7 号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
第73号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 3 号）

【文教民生分科会】

報告第 6 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 7 号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
第73号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 3 号）

【建設経済分科会】

報告第 6 号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第 7 号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
第73号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 3 号）

令和2年4月臨時会

予算決算委員会 審査日程表

審査日程	付託（分担）議案	審査内容
全体会① 4月27日（月） 本会議議案提案説明後 議 場	【予算決算委員会】 報告第6号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第7号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第73号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）	＜説明＞ } 省略 ＜質疑＞ } ○各議案分科会分担
分科会 4月27日（月） 10:15～（予定）	【総務分科会】 報告第6号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第7号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第73号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第3号） 【文教民生分科会】 報告第6号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第7号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第73号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第3号） 【建設経済分科会】 報告第6号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第7号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第73号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）	＜提案説明＞ ＜質疑＞ ＜討論＞ ＜表決＞ 《分科会審査意見、要望のまとめ》 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。
全体会② 4月27日（月） 13:00～（予定） 議 場	【予算決算委員会】 報告第6号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第7号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第11号） 第73号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）	＜各分科会長報告＞ ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 ＜質疑＞ ＜討論＞ ＜表決＞ 《委員会審査意見、要望のまとめ》

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和 2 年第 2 回豊岡市議会（臨時会）

議案番号及び件名 報告第 6 号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第 7 号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 11 号）	
【総務分科会】	意見・要望なし
【文教民生分科会】	
【建設経済分科会】	

議案番号及び件名 第 73 号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 3 号）	
【総務分科会】 <u>被災者生活再建支援基金の使途の件</u> 被災者生活再建支援基金は、本補正予算でその基金残高の大半を繰り入れ、事業再建へ充当しようとしている。 設立当初の目的は生活再建であるので、今後の基金の使途については十分考慮されたい。	
【文教民生分科会】 <u>学校情報機器整備事業の件</u> 学校情報機器整備事業について ICT を活用した児童生徒の学びを保障する端末導入については、スピード感を持って環境整備を図り、有効活用されたい。 <u>学校園の臨時休業中の児童生徒における学習支援等の件</u> 新型コロナウイルス感染症に伴う学校園の臨時休業中の児童生徒における学習支援、生活支援、心身の支援については、教育委員会並びに各学校園で子どもたち、保護者へのサポートの強化、コミュニケーションの構築を図られたい。	
【建設経済分科会】 <u>休業要請事業者経営継続支援事業等の件</u> 休業要請事業者経営継続支援事業等については、事業者への支援とともに、その支援が労働者の暮らしを守る効果につながるよう配慮すること。 <u>被災者生活再建支援基金の使途の件</u> 各種支援事業に充てられる被災者生活再建支援基金については、企業等のみならず、本来の目的である労働者の生活を救済するための施策にも充てるよう要望	

する。

各支援施策の執行の件

各支援施策の執行にあっては、その効果が最大となるよう申請から給付までの期間をできるだけ短縮するよう努めること。

令和２年度既定予算の財源の件

市政の当面の課題は、新型コロナウイルス感染症対策であり、新型コロナの影響を受けて執行できない令和２年度既定予算については、大胆に見直し、その財源をコロナ対策に充当するよう努めること。

午前 11 時 06 分開会

○委員長（松井 正志） それでは、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより付託案件の審査に入ります。

審査については、お手元に配付しております別紙 2 の審査日程表に基づいて進めます。

付託議案に関する当局出席者については、予算決算委員会運営要綱の第 7 条の規定により委員会への出席を求めていますので、ご了承願います。

報告第 6 号及び第 7 3 号議案、専決処分したものの承認を求めることについてほか 1 件を一括議題といたします。

議案の説明及び質疑は、予算決算委員会運営要綱第 5 条第 1 項の規定により省略いたします。

本委員会に付託されました報告第 6 号、専決第 7 号及び第 7 3 号議案につきましては、お手元に配付しております別紙 1 の予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表のとおり、それぞれ所管の分科会に分担いたしますので、ご了承願います。

委員会を暫時休憩します。委員会の再開は各分科会での審査終了後といたしますが、おおむね午後 1 時 30 分を予定しとりますので、委員会審査にご協力いただきますようよろしくお願いします。以上です。

午前 11 時 08 分休憩

〔各分科会〕

午後 2 時 06 分再開

○委員長（松井 正志） それでは、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本委員会に付託された議案は、各分科会において審査をされました。

分科会審査を終えた 2 件の議案審査を行いますので、ご協力いただきますようよろしくお願いします。

これより付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして確認させていただきます。

お手元に配付しております別紙 2、審査日程表の最下段太枠、4 月 27 日欄に記載のとおり、まず議案ごとに、各分科会長報告、次に分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見・要望の取りまとめを行うことにいたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

委員の皆さん並びに分科会長の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いします。

それでは、審査日程表に基づき審査を進めます。

初めに、報告第 6 号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第 7 号、令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第 11 号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

伊藤仁委員。

○総務分科会長（伊藤 仁） 報告第 6 号、専決第 7 号中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果を一括してご報告いたします。

本件は、令和元年度一般会計について、地方譲与税及び各種交付金の確定、地方債の最終決定等を基に令和 2 年 3 月 31 日付で行った補正予算の専決処分についての報告であります。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○文教民生分科会長（西田 真） 報告第 6 号、専決第 7 号中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○建設経済分科会長（浅田 徹） 報告第6号、専決第7号について、建設経済分科会に分担されました事項における審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る事業費確定等に伴う財源更正であり、歳入歳出予算補正及び地方債補正の関係分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 以上、報告は終わりました。

これより各分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

椿野委員。

○委員（椿野 仁司） ただいま委員長報告の中の建設経済分科会の意見がありました。休業要請事業者経営継続支援事業等の……（発言する者あり）ごめんなさい。まだ言ってへんだ。ちょっと間違えました。大変失礼いたしました。

○委員長（松井 正志） 先ほどの椿野委員は勘違いということですので、取消しさせていただいて、引き続き議事を進めてまいります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものとして決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認めます。よって、報告第6号、専決第7号は、いずれも分科会長報告のとおり承認すべきものと決定しました。

続いて、第73号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

伊藤仁委員。

○総務分科会長（伊藤 仁） 第73号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急対策としての追加補正を行おうとするものです。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり了承すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

被災者生活再建支援基金は、本補正予算でその基金残高の大半を繰り入れ、事業再建へ充当しようとしている。

設立当初の目的は生活再建であるので、今後の基金の使途については十分考慮されたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○文教民生分科会長（西田 真） 第73号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

第1に、学校情報機器整備事業について、ICTを活用した児童生徒の学びを保障する端末導入については、スピード感を持って環境整備を図り、有効活用されたい。

第2に、新型コロナウイルス感染症に伴う学校園の臨時休業中の児童生徒における学習支援、生活支援、心身の支援については、教育委員会並びに各学校園で子供たち、保護者へのサポートの強化、コミュニケーションの構築を図られたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

浅田徹委員。

○建設経済分科会長（浅田 徹） 第73号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う所管事項に係る歳入歳出予算補正及び債務負担行為補正の関係分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

休業要請事業者経営継続支援事業等については、事業者への支援とともに、その支援が労働者の暮らしを守る効果につながるよう配慮すること。

また、各種支援事業に充てられる被災者生活再建支援基金については、企業等のみならず、本来の目的である労働者の生活を救済するための施策にも充てられるよう要望する。

各支援施策の執行に当たっては、その効果が最大となるよう申請から給付までの期間をできるだけ短縮するように努めること。

市政の当面の課題は、新型コロナウイルス感染症対策であり、新型コロナの影響を受けて執行できない令和2年度既定予算については、大胆に見直し、その財源をコロナ対策に充てるよう努めること。

以上、ご報告いたします。

○委員長（松井 正志） 以上、報告は終わりました。これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

椿野仁司委員。

ちょっと暫時休憩します。

午後2時16分休憩

午後2時17分再開

○委員長（松井 正志） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認めます。よって、第73号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に審査を付託をされました案件の審査は終了しました。

次に、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について、ご協議いただきたいと思います。

先ほどの分科会長報告にありましたように……。元へ。すみません。次に、第73号議案に係る意見及び要望について、お手元に配付しております予算決算委員会分科会における意見・要望のとおり、総務分科会、文教民生分科会、建設経済分科会から提出されています。

これについて当委員会の意見及び要望として付すことについてご協議いただきたいと思います。

椿野仁司委員。

○委員（椿野 仁司） 何度も大変失礼いたしました。先ほどの建設経済分科会の休業要請事業者経営継

続支援事業等の件と、その次の被災者生活再建支援基金の使途の件の中の文面のお互いに労働者という文言がありますが、これを被雇用者というふうに訂正をしたほうがいいのではないかとというふうに今、意見を申し上げます。労働者という言い方よりも被雇用者のほうがいいのではないかとというふうにちょっと感じましたので、皆様のご意見をお聞かせいただき、ちょっと委員長のほうでひとつお取り計らいをよろしくお願いをいたします。

○委員長（松井 正志） ただいまの椿野委員から建設経済分科会から報告のありました意見・要望のうち2つの項目の中で労働者という表現を被雇用者に置き換えてはどうかというような意見が出されましたけれども、これについて議題として議論したいと思います。

ほかに皆さん、ご意見ありませんか。

委員長、どうですか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 例の文言の固有名詞の件でございます。当分科会でも市民とか、いろんなそういう文言の議論もございました。

ただ、建設経済委員会としましては、労働者、例えば土木従事者の雇用される者、そういった意味で建設経済としては労働者のほうが適当で、分科会として出すのはそういう名詞のほうがいいんじゃないかということでまとめた次第であります。

全体ということになりましたら、それは再考の余地はあるのかなということは思っております。以上です。

○委員長（松井 正志） ほかにありませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） 言われて、おっしゃる趣旨というのはよく分かります。

1つ目の休業要請事業者に対しては、被雇用者で、その文言も理解しますが、下の被災者生活再建支援基金の使途の件については、これは本来の1行目の後ろの企業等のみならず、本来の目的であるところの労働者というのは、これは市民が全体が対象になってきますので、被災者市民の生活を救済するため

のという表現に変えたほうが正しいのではないかなというふうに思います。

一番上の休業要請については、労働者あるいは被雇用者でも、これはどちらでもいいのかなというふうに思いますけれども、被災者再建支援基金の使途の件については、市民全体が対象になってくるので、そういう文言に変更したほうがいいのではないかなというように感じます。

○委員長（松井 正志） 今の青山委員のご意見としては、1つ目の休業要請事業の件については被雇用者でも構わない。

ただし、生活再建資金については、被災者でしたかね。

○委員（青山 憲司） 被災市民。

○委員長（松井 正志） 被災市民。被災市民の生活をというふうな表現に改めたらどうかということです。

ただいまの椿野委員のご意見、それから浅田委員長の委員会での審査を踏まえたときの発言、そして青山委員の改めての追加の発言がありましたけれども、どういたしましょう。

暫時休憩します。

午後2時23分休憩

午後2時26分再開

○委員長（松井 正志） 会議を再開いたします。

先ほど意見・要望のうち建設分科会での要望の中で、休業要請事業の件についての労働者の文言を被雇用者、被災者生活再建資金のところでは労働者を被災市民に改める、このように決定させていただいてよろしいでしょうか。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） 異議ありませんので、そのように決定させていただきます。

そのほか意見・要望についてご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご意見ありません。打ち切ります。

それでは、意見・要望につきましては、先ほど議論したような内容に修正させていただくことといたしました。

この後、委員長報告についてですが、先ほどの内容も含めまして正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

続いて、その他についてですが、委員の皆さんから特別に何かあればご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松井 正志） ないようですので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会といたします。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

午後２時２７分閉会
